

令和3年3月10日

第194号

NJ 素流協 News

令和3年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

令和2年度「森林林業中央研修会」を盛岡市で開催

毎年1月に東京都内において開催

す。

される全国国有林造林生産業連絡協議会と全国素材生産業協同組合連合会の主催による森林林業中央研修会

は、毎回全国から数百人の会員が集まるのが恒例であった。今回は、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めて各地方会団ごとに2月から3月にかけて開催されることとなつた。

当組合では令和3年2月22日、盛岡市内のホテルにおいて、組合員と事務局員40名余りが集まり、感染防

止対策を行つたうえで、事前に配布された研修映像のDVDを視聴した。

研修の内容は、例年と同じく、林野事務局員による直近の林野施策に関する解説と、産学の専門家による講演で構成された。

ここで各講演の要旨をご紹介しま

1. 木材産業関係施策の展開等について

林野庁林政部 木材産業課
課長 真城英一氏

林野関係の予算は、令和3年度当

初概算決定額が3033億円、令和2年度3次補正予算が1555億円

となつた。施策のテーマは大きく、「森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現」と、「防災・減災、国土強靭化と災害復旧の推進」となつてゐる。

公共事業費のうち、森林整備事業

費の概算総額は1248億円で、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林

道の開設・改良を推進するとしている。また近年の気象灾害の激甚化に

対しては、被災した森林作業道復旧と、災害に備えた間伐等森林整備や

林道の改良等を行う。

林業成長産業化総合対策には令和3年度概算で123億円を投じ、林業・木材産業成長産業化促進対策、木材の需要拡大・流通改革、現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策などのメニューを掲げ、川上から川下までの取組を総合的に支援することにしている。

2. 国有林野事業の展開方向について

林野庁国有林野部
業務課長 宇野聰夫氏

新型コロナウイルス感染症拡大によ

る木材需給の混乱は、令和2年4月にかけて川下から川上へと波及し、市場における木材価格の低下も発生した。これに対し国有林では、

市場への丸太の供給時期の調整や、立木の搬出期限の延長等の措置によ

り、国有林材の供給調整を行つた。

国有林では、森林經營管理制度の要となる林業経営者育成のため、安

定的な事業量を確保できるよう、国有林の一定の区域で安定的に素材生

産を行うことができる「樹木採取権制度」を創設した。令和2年4月には「樹木採取権制度ガイドライン」を定め、具体的な事業の流れ等を示した。

労働安全の確保のため、農林水産省は「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」を発足し、作業安全のための規範の策定と普及に取り組んでい る。

3. 林業人材の育成

鹿児島大學農學部
林業現場技術者

教授 植田邦宏氏

では①だけに体系的・積極的な育成が行われてきたが、これからは林業現場作業技術者の能力を高め、確保・定着・発展させるための育成が必要

平成15年度に始まつた緑の雇用事業では、同30年度までに約1万9千人が新たに林業に就業した。当初は、

4. 新たな木材利用「改質リグニン」

(国研) 森林研究・整備機構 森

林総合研究所 新素材研究拠点長

チエーンソー等機械操作を中心とし

山田竜彦氏

リグニンとは、木材を形成する樹脂の部分であり、纖維質であるセルロースとヘミセルロースが木材の60～85%を占めるのに対し、リグニンは

地域に新産業を創出できることである。2019年には「リグニンネットワーク」を立ち上げ、改質リグニンの産業化に向けて、川上から川下まで企業や人の繋がりを広げている。

5. 効率的な生産システムの定着

(一社)日本木質バイオマスエネ

啟受
西牛秀夫氏

地球温暖化防止等のために、森林・

林業に期待される役割はますます大きくなっている。主伐・再造林を新たなCO₂吸収源対策に組み込むこ

素材生産の作業システムの必要条件は、無理・無駄のない合理的で高い生産性と、プロフェッショナルな人材育成である。オペレータの技量を高めると同時に、生産ノスチック性も向上する。

シンプルで、均質な生産効率を実現できるものでなくてはならない。林業事業体は組織のあり方を見直し、協力事業体どうしのネットワーク作

協力事業体どうしのネットワーク作
りや、異業種からの人材発掘も求め
られる。

に見合う価格、故障がないこと等は当然として、開発や運用の面で、量から質（売上を上げる）へ、新しい時代に見合う機械化が求められる。ビジネスモデルを精査し、事業規模に合った機械の選択などが必要になる。

木材の有効活用の面で理想とするのは全木集材だが、例えば架線集材機では、シンプルかつ自動化され、遠隔操作が可能な機械の技術開発が進んでいる。昨今の海外の機械開発の特徴は、省エネ化、部品のモジュール化、ホイール化・高速化である。日本でも森林の条件に合わせた開発が待たれる。

今後新たな森林管理制度のもとでは、質の良い情報が正しく伝達・共有され、やる気のある林業事業体が活躍でき、森林所有者が関心を持つこと、国民に支持されることが必要だ。そして何と言つても、林業を安全な職場にすることで人材を確保し、担い手自身がワクワクできる産業にすることを目指していかなければならぬ。

トピック

令和2年度第2回東北地区需給情報連絡協議会「コロナ禍の影響による林業・木材産業の現状と見通し」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中央協議会について

は地区別協議会の調査結果を基に2月16日、第1回会議と同様に、

林野庁においてウェブ出席者をまじえた会合形式によって開催された。また全国の地区別協議会も、

12月から1月にかけて中央協議会に先立つて書面または対面方式（一部ウェブ併用）で行われ、それぞれ情報収集・意見聴取を行つた（今回初めて、オンライン回答システムが併用された。当組合は東北地区の事務局を担つてている）。

その結果がこのほど林野庁のホームページで公表されたので、東北地区協議会の内容については、同

の総括コメントの要約により、また中央協議会の概要是林野庁のホームページの議事概要を基にお伝えする（東北地区協議会は12月25日付で書面開催された）。

なお、東北地区を含む全国の地区別協議会及び中央協議会の議論の内容については林野庁ホームページをご覧ください。

○東北地区 座長総括コメント要約（文責：N J 素流協）

には手山の伐採にかかる等の供給不安も指摘されており、状況を注視していく必要がある。

一方、木材加工事業体は製品販売価格と製品販売量の減少によるダメージが大きく、需給ギャップの影響もあり、しばらくは「原料高の製品安」の状況が続くことへの懸念も見受けられる。

今後の見通しについては、素材生産事業体では原木販売価格及び伐採量に関しては半数の事業体が「横ばい」、製材及び合板・LVL 向けの出荷量に関しては約半数の事業体が「横ばい」から「減少」に判断しており、不安全感を拭えない状況にある。一方、木材加工事業体では製品の販売価格と販売量に「横ばい」から「減少」と判断している事業体が多く、原木調達価格及び原木調達量に関しては「横ばい」から「やや上昇」が全体の2／3を超えている。また、木材流通事業体では調達価格、集荷量、販売価格及び販売量においていざれも「上昇或いは増加」

高度加工研究所所長 高田克彦教授

の事情から素材生産事業体がすぐ

から「やや上昇或いはやや増加」との見通しが全体の3／4を超えており、今後の見通しにおけるこのような事業体間の差異は、そもそもの業態の違いに起因するところ考えられるが、マーケットのニーズ変化と需要回復に関する情報量の違いも影響を与えていると考えられる。

なお、一部の行政や連合会からは緊急事態宣言の発出と延長に対する懸念も指摘されている。新型コロナの影響が4月以降も続くような事態になれば、事業継続を断念せざるを得ない事業体が増加することを視野に入れた上で、新たな緊急支援対策の実施が検討対象となる可能性もある。

2. 需給ギャップの解消について

今回のコロナ禍の影響による木材需給の変化は予測不可能であつたとの意見が多い中、素材生産、木材加工、木材流通のいずれの事業体からも、素材生産にはタイムラグがあることを念頭に、木材加工サイドの需要量及び原木受け入

れ制限期間、製品市況等、2～3ヶ月程度の情報を事前に共有することによって影響を小さくできる可能性があるとの意見があつた。また、木材流通サイドでは住宅会社やビルダーなどの受注情報についても、向こう3ヶ月程度の把握が必要との意見があつた。さらに、予測不能な事態に対応するために

は、需給調整弁として一定量のストックヤード（その仕組み）が必要との意見もあつた。ストックとして立木でのストックが最も合理的であると考えられることから、ICTを最大限に利用する等、新たな制度やシステムの早期の構築が必要であろう。

また、行政の助成に関しては「輸出原木保管等緊急支援事業」の措置に対しては感謝の意見が多くつた。一方、「流通経費への助成」や

「市場の動向に臨機に対応できる助成制度」が必要との意見もあり、これらに関しては今後の検討課題としてほしい。

3. 協議会の活動について

協議会開催の頻度やタイミング、情報提供の内容については概ね適切との回答の一方で、情報の鮮度を保って関係者間で共有することも重要との指摘もあつた。情報の扱い方も含めた協議会のあり方にについても、今後、議論の対象とするべきである。

なお、今回のグーグル・フォーム（※ウェブ上でアンケート等の作成や集計を行うサービス）での回答に関しては約半数がオンラインでの回答を支持する結果となつたが、エクセル（※表計算ソフト）や紙での回答を望む声も半数近くになっている。集計等の作業を考えると、今後は紙での回答からエクセル或いはオンライン形式での回答方式への移行を進めるべきである。

4. 座長総括コメント

東北地区の原木供給の現状はチップ材を除いて全体的に不足感が出しており、特に製材及び合板・LVL向けのスギ原木の不足が強い傾向が認められる。このような状況

は、今後、徐々に回復することが期待されるが、需給ギャップの解消には今暫く時間が必要であり、また緊急事態宣言の延長等による社会的な影響も不透明であることから、今後も予断を許さない状況と言える。各事業体においてより一層の経営の健全化を推し進めるとともに協議会などを利用した市況等の情報の共有を積極的に行う体制を整えることで、東北地区の業界全体の強靭化を図ることが重要であろう。

以下、今後、重要な対策を列挙する。

(1) マーケット動向の正確な情報の周知／共有／活用

林業・木材産業事業体は本格的な事業推進（再開）に向けて川下のマーケットの動向を正確に認識することが必要不可欠であり、さらに関わる事業体間で共有／活用する仕組みが重要である。都道府県等の自治体が主導する連絡協議会等がその役割を担うこととも期待されるが、実際の市況や将来予

測にスマーブに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業体等が主導して情報の周知／共有／活用を図る仕組みを構築する必要がある。なお、国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、原木の供給と調整を機動的に発揮できる体制を継続しておくことを希望する。

(2) 川上／川中／川下の連携強化

想定し得ないこのような状況は2008年のリーマン・ショック以来と考えられるが、この苦境の中こそ、ポストコロナを見据えて、既存産業の強靭化に向けたサプライチェーン(SC)の合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間事業体主導で進めることが必要になってくるのではないかだろうか。上記の民間事業体を中心とした情報の周知／共有／活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もある。いずれにしても、連携強化等による産業の強

○中央需給情報連絡協議会の概要 (N-J素流協改編)

⑥住宅のほか、非住宅の動向についても情報を整理する必要。

排熱利用キクラゲ栽培始まる
～花巻バイオマスエナジー

<p>測にスマートに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業体等が主導して情報の周知／共有／活用を図る仕組みを構築する必要があろう。なお、国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、原木の供給と調整を機動的に発揮できる体制を継続しておくことを希望する。</p> <p>(2)川上／川中／川下の連携強化</p> <p>想定し得ないこのような状況は2008年のリーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、ポストコロナを見据えて、既存産業の強靭化に向けたサプライチェーン（SC）の合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間事業体主導で進めることが必要になってくるのではないかだろうか。上記の民間事業体を中心とした情報の周知／共有／活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もあるう。いずれにしても、連携強化等による産業の強</p>	<p>韌化は今後の東北地区の林業・木材産業の持続的な発展のためにも不可欠であり、民間事業体が主体性をもつて取り組むことが大切である。</p> <p>○中央需給情報連絡協議会の概要（N・J素流協改編）</p> <p>1. 木材需給動向について</p> <p>①昨年の秋以降、川下の需要は回復基調に転じ、年間の新設住宅着工戸数は全国で前年比約1割減に留まつたが、今後の見通しは依然として不透明で厳しい。</p> <p>②住宅着工は数年先を見通して行われるため、コロナ禍の影響は今後出てくる可能性。</p> <p>③回復しつつある需要に対し、原木供給については、昨年の春・夏以降の出材抑制に加え、7月豪雨や年末年始の大雪の影響を受け、地域によっては不足しており、価格は原木の無い物高・製品安の傾向が続く。</p> <p>④米材（特にベイマツ）を中心に輸入材の減少と値上がりが進み、國產材がシェアを奪うチャンス。</p>	<p>①需給情報の共有について、川上が必要に対応するためには3か月先の見通しが必要との意見があり、オンライン会議等を活用しながら四半期毎の情報共有等を検討する必要。</p> <p>②協議会の開催頻度は、国有林材供給調整検討委員会等とも調整しつつ、地区毎の対応が必要。</p> <p>③協議会は重要な情報源となつてゐるが、協議会としてその情報を活用し、課題解決につなげるためには、分科会など少人数で議論し意見を集約していく方法も検討。</p> <p>④川下が川上に情報を伝達しても、川上がそれを活かし切れていない状況もある。</p>
---	--	---

⑤地区別協議会の構成員から、森林管理局管轄区域を基準とした地区的区分について疑問が呈され、実際に木材流通のある他地区の情報も知りたいとの意見が多くあつた。

年3月から供給を開始し、まずは年間6トンの生産を目指しています。今後、地域で業務用として販売し、花巻市内の学校給食やホテル、旅館の食事などで見かけることもありますかもしれません。

秋田林業大学校で鈴木理事長が講義

2月17日、秋田林業大学校で「令和2年秋田県林業トップランナー養成研修」が開催され、当組合鈴木理事長が、木材加工と流通について講義を行いました。川上・川下についての科目はあるものの「川中」、特に原木運送についてはカリキュラムに取り入れられていない状況であつたため、カリキュラム導入について東北地区原木トラック運送協議会から申入れをしていたところ、今年度の講義が実現したものです。

今回は1年生16名に対して、「丸太の流通と採材方法」、「広葉樹材の需要の現状について」の2部構成で講義を行いました。受講生か

らは、「伐採についての研修はあるが、採材方法や出荷先等については初めて」などの感想が寄せられました。



真剣に聞く受講生の皆さん

お知らせ

令和2年度第4回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会

2月4日、東北森林管理局において、令和2年度第4回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会が開催されました。当組合高橋常務理事を含め7名の委員が出席

して協議の上、次のとおり検討結果をまとめました（令和3年2月16日付、林野庁プレスリリース）。

『現状における原木供給は、素材生産業者が保育作業から原木生産への移行が遅れることに加えて、12月から1月の大雪の影響により、チップ材を除いて全体的に不足感がでている。特に製材用のスギ原木の不足感が強い傾向にあるが、その影響は部分的であり、2月から徐々に供給が回復する見通しとなっている。ただ、慢性的に不足しているカラマツ、マツ類は外材の値上げ等の影響もあり、今後も厳しい需給状況が継続する見込みである。また、製材品の需要動向は回復基調にあるものの、新型コロナ禍の中では、まだ先行きが不透明な状況となっている。

以上の状況を踏まえ、引き続き、今後の原木供給と製材品の需要動向を注視しながら、原木の供給と調整を機動的に発揮できる体制を継続することを求める。』

なお委員からは次のような意見は、災害被災木等を有効利用する

災害被災木をF-1T発電用燃料材に利用するためには

日本バイオマスエネルギー協会

も出されました。

▼低質材については、バイオマス用は荷動き、価格とも安定している。一方で製紙用は一部では入荷量の回復が見られるものの、全体には低調で推移している。

▼輸出に関しては米国向けのフェンス材等及び中国向けの原木の輸出が順調に推移しており、特に中国向け原木価格は強含み傾向にあり、輸出に向けた動きが活発化している。

▼立木販売の搬出期限の延長、システム販売の納期繰り延べ、森林整備事業の代替発注等の今年度実行された供給調整対策には生産側、流通側とも効果を感じており、感謝している。原木不足に対する、国有林材販売のための除雪を一部で行つていただいているが、引き続き柔軟に対応していただきたい。

ための再生利用の手引きを作成し、ホームページ上に公開しています。災害被災木の発生場所や状況によって「未利用材」と「一般材」の区分ができることや、災害被災木のF I T制度における燃料区分の木材の由来証明は、都道府県、市区町村、ダム管理者、樹木の管理者などが発行することを解説しています。

また、「間伐材等由来の木質バイオマス」のみを燃料としている木質バイオマス発電所では、F I T法の一般廃棄物区分の燃料として取り扱うことができないため、『バイオマス燃料の調達及び使用計画書』の見直しを行い、都道府県の林務担当の確認を受けてから書類の届出をする必要があります。また、伐採、加工を民間事業者が行う場合は、証明ガイドラインに基づく認定事業者となっていることが必須となります。さらに、災害被災木をチップや木粉等に加工できる施設の一覧と、チップや木粉等になつた災害被災木を利用可能

「災害時における応急対策業務に関する協定」への協力のお願い

当組合では、平成31年3月、災害発生時に我々の得意分野で災害応急対策業務に協力する「災害時における応急対策業務に関する協定」を岩手県知事と締結しました。令和3年度の協力者名簿作成のため、岩手県内の組合員の皆様に、別途意向調査をお送りしました。本協定の趣旨をご理解の上、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

な施設の一覧も掲載されています（例えば、災害被災木を加工できる北海道・東北地域の施設数は、令和2年3月13日段階で、北海道

26、青森県7、岩手県19、宮城県15、秋田県12、山形県7、福島県14）。この手引書等は、日本バイオマスエネルギー協会のホームページからダウンロードできます。

肝心カナメの書類作成 10

T 「納入前に提出するのは、伐採届適合通知書で良いんですね。」
S 「はい。今回の山の適合通知書を見せていただけますか？」
T 「くんは机の引き出しを開け、△さんの山の適合通知書をSさんに手渡しました。
S 「ありがとうございます…所有者△さんとの連名で〇〇林業さんのお名前もあるし、伐採期間も樹種も大丈夫ですね。」
T 「あの、根拠書類に土場名をつけろって資料に書いてあつたんですが、どんな名前をつけるんですか？」
S 「土場名は、伐採根拠書類と納品書を結びつける記号のようなものであります。納入する時に納品書にも同じ名前を書くので、わかり易くて書き易ければ何でもいいですよ。ただし、同じ土場名を、別の場所の根拠書類

に重複してつけることはできません。基本的に1か所の伐採根拠書類につき一つの土場名です。地名等の土場名に枝番をつけた場合、納品書にも必ず枝番を書いてくださいね。納品書と根拠書類を結びつけられない時は、確認のお電話をいたします。なるほど…と思ったのは所有者さんの名前や屋号の土場名です。一旦で場所が特定できる土場名だと、納品書を書く運転手さんにも伝わりやすく、間違えにくいでしょうね。土場名は、材を運ぶ運転手さんにも確実に伝わるようお願いします。」
T 「そうか、伐る人・運ぶ人・受け取る人、皆がわかり易い土場名ですね。社長と相談して、あらためてお知らせします。」
S 「さんが帰った後、Tくんと社長は、土場名を相談しています。」
T 「わかり易くて特定できる名前がいいそうです。今回は地名と△さんの名前、どっちですかね？」
社長 「そうだな。こここの地名だと範囲が広すぎるから、今日は『△山』にするか。△さんに連絡しておいてくれ。」

ちよつと気になる木の話

56

東北と九州の明らかな違い

—新型コロナの影響を踏まえて 再認識—

新型コロナウイルス関連で、林業・木材業界が受けた影響は大きく、工場等の減産時には、素材生産業は多大なる需給ギャップにさらされることになつた。急遽地区別に需給調整会議が開催されたが、全国的動向には少し違和感があつた。現在の国産材供給の双肩である九州と東北を比較して

九州は、中国への丸太輸出が盛んであつたため、中国でのコロナ感染拡大の影響が2~3月と早くから生じた

が、その頃東北での影響はほとんどなかつたといえる。その後、緊急事態宣言を受け、6月以降秋まで東北の需要減は落差が大きく、その影響は他の地域に比較しても多大であった。

この原因を、令和元年度の数字(林野庁木材産業課資料)で見てみよう。

東北の合板用素材生産量は190万

m^3 で、地域供給量全体の27%を占める。一方九州は51万 m^3 で、地域全体の7%である。東北では合板工場の影響がいかに大きいかがわかる(最も小さいのが関東4万 m^3 で地域全体の2%、東北に次いで大きいのは中部75万 m^3 、地域全体の27%である)。その理由として、合板工場向けはB材のため、行先の変更が難しいこと、B材の供給が絞られるなど伐採そのものができなくなつた。急速に需給調整会議が開催されたが、全国的動向には少し違和感があつた。現在の国産材供給の双肩である九州と東北を比較して

九州は、中国への丸太輸出が盛んであつたため、中国でのコロナ感染拡大の影響が2~3月と早くから生じた

が、その頃東北での影響はほとんどなかつたといえる。その後、緊急事態宣言を受け、6月以降秋まで東北の需要減は落差が大きく、その影響は他の地域に比較しても多大であった。

この原因を、令和元年度の数字(林野庁木材産業課資料)で見てみよう。

東北の合板用素材生産量は190万

0.0%の製紙工場が立地しているが、とりわけ写真印画紙・高級印画紙の不振は大きい。旅行やイベント中止によりポスターやデパート包装紙などの需要が激減したのである。よく考えるとなるほどである。このため、広葉樹の伐採も絞られ、供給不足の統計が関東4万 m^3 で地域全体の2%、東北に次いで大きいのは中部75万 m^3 、地域全体の27%である)。その理由として、合板工場向けはB材のため、行先の変更が難しいこと、B材の供給が絞られるなど伐採そのものができなくなつた。急速に需給調整会議が開催されたが、全国的動向には少し違和感があつた。現在の国産材供給の双肩である九州と東北を比較して

九州は、中国への丸太輸出が盛んであつたため、中国でのコロナ感染拡大の影響が2~3月と早くから生じた

が、その頃東北での影響はほとんどなかつたといえる。その後、緊急事態宣言を受け、6月以降秋まで東北の需要減は落差が大きく、その影響は他の地域に比較しても多大であった。

この原因を、令和元年度の数字(林野庁木材産業課資料)で見てみよう。

東北の合板用素材生産量は190万

0.0%の製紙工場が立地しているが、いうことである。緊急事態宣言明けの住宅需要や秋口から始まる公共建築物需要の戻りに、スギ・ヒノキの一斉林がほとんどであるためいち早く対応できる。そういうえば、東北の製材工場の需要が戻らなかつた盆明けにいたのは、九州と同じ理由であつたと考えられる。

ちなみに、コロナの影響を受けなかつたのは、予算で工事発注が定まる公共交通機関適合通知書にも、スギ・アカマツ・広葉樹と併記されている。広葉樹チップが売れないと伐採に入りづらいことがわかる。このことは、山の林相を見ても明らかである。九州では、山のてっぺんまでスギ・ヒノキの一斉人工林であることが多い。大き

な違ひである。

意外に影響を受けたのが、高齢級スギ造作用である。全国で買付を行う業者が困ったのが県外移動禁止令で、東北にも影響大であった。でも不況の時は高齢級材の伐採に入りたがらないのが、影響の最大の理由かな。

地区別の需給には差があることを改めて認識する一年となつた。

令和3年2月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,521	109.7	86.1	9,624	89.9	61.3	20,145	99.3	72.1
カラマツ	1,484	96.9	50.8	1,090	459.0	655.0	2,573	145.5	83.3
アカマツ	2,255	97.5	79.8	1,909	152.2	89.4	4,165	116.8	83.9
その他	0	*	*	285	63.9	49.7	285	63.9	49.7
合計	14,260	106.1	79.4	12,908	102.1	69.5	27,168	104.2	74.3

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,253	135.0	93.8
カラマツ	2,867	119.9	110.5
アカマツ	2,166	156.4	63.2
その他	312	236.3	*
合計	9,597	136.0	90.9

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

樹種	今年度累計		
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材 ・その他用 (m³)	計 (m³)
スギ	95,966	84,230	180,196
カラマツ	37,264	4,343	41,607
アカマツ	29,994	13,557	43,551
その他	0	5,876	5,876
合計	163,224	108,006	271,230
目標達成率(%)	72.5	49.1	61.0
計画量	225,000	220,000	445,000
			130,000

【令和3年2月の需給動向】

- 気温が下がり各工場の設備トラブルが発生し原木の使用量が減少している。この状況は3月中旬まで続く。
- 大雪の影響は2月も続いており除雪作業ロスなど素材生産量が低迷。今後は気温上昇に伴い搬出にも影響がある。
- カラマツ・アカマツの引き合いが特に強く、元々出材が少ない樹種のため原木不足の状況は当面続く見込み。

耳からウロコ

現在の新型コロナ対策と見比べて

I 東北ど田舎の疫病の風習 I

令和2年度の世界中の話題の中心が新型コロナウィルス感染症であつたことは、誰もが認めるところである。こうした感染症はかつて疫病と言われ、日本の歴史書にも記述されているので、専門的にも記述されているので、専門的にはそちらにお任せしたい。

今回述べるのは、東北のど田舎で疫病が流行するはどうしたのか、年配の方から聞いた話である。かつては集落の外れに木造の隔離小屋が建てられ、疫病に罹った人が収容されたという。食事の配達等で通えるのは家族だけだったと。新型コロナの隔離ホテルの考え方と一緒にである。そして、死亡した場合は、葬式も埋葬も家族のみで済ませたが、先祖代々が眠る墓地ではなく、離れた山中にひつ土葬されたという。志村けんのお兄さんが、弟の臨終に立ち会

えなかつた話が思い出される。そしてここからの話は、今でも残る風習と関連があるだろうか。初七日に法要が営まれる。一般的には三途の川に辿り着くのが7日後で、仏教では川がゆるやかに流れて安全に渡れるように祈るといわれている。寺院もないど田舎の七日法要では、家族が疫病にかかるいないことを確かめて、親戚近所で見送つたという。新型コロナでも、感染拡大地域と往来した場合の自宅待機期間が7～10日間といわれるが、7日はこのことを指しているという。加えて七日法要の料理は、死亡者の家族ではなく近所の人が全て作つて持ち寄つたという。これらの話は伝え聞いた話で公式なものではないが、何もない東北のど田舎での疫病対策だつたのかかもしれない。これだけはつきり記憶されているのは、それが程大昔の話ではなく、昭和初期頃までの疫病と対処法だつたからであろう。まさに自分たちで命を守つたのである。